

VI 教養系の設置と東京学芸大学

1 教員養成政策の転換と教養系の設置

一九八〇年代半ば以降の東京学芸大学をめぐる教育政策上の重要な出来事は、岩田康之によれば二つあるという。その一つは、一九八四（昭和五九）年六月に大学設置審議会の大学設置計画分科会の報告書「昭和六一年度以降の高等教育の計画的整備について」であり、もうひとつは、一九八八年の教育職員免許法の改正である。前者に関していえば、「計画的な人材養成が必要とされる分野のうち、医師、歯科医師、獣医師、教員及び船舶職員の養成についてはおおむね必要とされる整備が達成されているので、その拡充は予定しない」との提言を受け、さらに一九八六年六月に、臨時行政改革推進審議会がその答申の中で国立大学の再編成推進について触れ、「特に、最近の需給状況にかんがみ、医・歯学部及

が教員養成学部等の入学定員については、速やかに見直しを行う」としたことの影響が大きい。これらに対応するため、文部省に設置されていた「国立の教員養成大学・学部の今後の整備に関する調査研究会議」は、同年七月に報告をまとめ、①教員養成大学・学部の入学定員の一部を他学部に移り替える、②教員養成課程の入学定員の一部を振り替え、教員養成学部の中に、教員以外の職業分野へも進出することを想定した課程等を設置する、の二つの方向性が示されたのである。

この背景には、全国的な教員需要の減少があった。例えば東京都の小学校について見ても、一九八〇年度、一八〇八名の教員採用者があったのだが、この政策が進行した後、一九九〇年度には六四二名、一九九七年度には一二五名にまで落ちこむという現実があった。

教育学部のみ単科大学である東京学芸大学にとっては、選択肢は②しかあり得なかった。一九八八年四月から、三八〇名の学生定員を割き、従来の五つの教員養成課程に加えて、国際文化教育課程（K類）、人間科学課程（N類）、情報環境科学課程（J類）、芸術課程（G類）の四課程が設置されることとなった（表V-2）。これらは新課程と呼ばれ、教育職員免許状の取得を卒業要件としないことから、「ゼロ免課程」という通称も用いられた。東京学芸大学では、従来の教員養成五課程を「教育系」、それら新課程を「教養系」と呼称し、この大きな枠組みは二〇一五年四月の教育組織の再編まで継続することになった。

教養系設置の際、各課程には、以下のような専攻がおかれた。

国際文化教育課程（K類）…日本研究、アジア研究、欧米研究、国際教育研究

人間科学課程（N類）…生涯教育、心理臨床、総合社会システム、生涯スポーツ

情報環境科学課程（J類）…教育情報科学、自然環境科学、文化財科学

芸術課程（G類）…音楽、美術、書道

これらの四課程は、「現代社会が高等教育にもとめる新しい教育内容を備え、ここに学ぶ学生たちが、時代の要請に応える専門的な能力をはぐくみ、高度な技術を身につけて人類社会の多面的な発展に寄与する有意な人材になることをめざし、そのためのカリキュラムについては、「斬新かつ創造的な教育が行える」ことをめざして作成されたという。

教養系の開設によって東京学芸大学には、それまでにはない多種多様な学生が入学するようになり、キャンパスの雰囲気は大きく変わったという。また、これらの課程に所属する学生が教育職員免許状を受けることが妥当であるかどうか、教員の間でも見解が分かれたと伝えられるが、結局教職課程の認定を受けることとなった。ただ、教養系の設置に関して東京学芸大学に配置される教員がさして増加した訳ではなく、教養系単独で教職課程の認定を受けるには出来たばかりのカリキュラムを修正する必要があるように、一九八八年の教育職員免許法の改正に伴って一九九〇年四月に教育系のカリキュラムが大きく改訂されることになるのだが、この教育系のカリキュラム改訂は、結果的にできたばかりの教養系のカリキュラムを温存して教養系の課程認定を受けるためにも役立ったようである。

2 一九八八年教育職員免許法改正の影響

中央教育審議会教育職員養成審議会（以下、教養審）は、一九八七（昭和六二）年一二月、答申「教員の資質能力の向上方策について」を出し、教育職員免許状に学歴階層区分による三種別化（これは現在の普通免許状の「専修免許状」「二種免許状」「二種免許状」の区分導入につながった）の導入や、大学の教職課程の抜本的改編への提案を行った。この答申を受けて、一九八八年一二月に教育職員免許法が改正されることとなったが、この改正は、一九五四年に教育職員免許法が改正されて以来の大改正となった。その概要を記すと以下のとおりである。

（a）新たに専修免許状が創設され、教育職員免許状の普通免許状は「専修」（修士の学位を基礎資格とする）、「一種」（学士の称号を基礎資格とする）、「二種」（大学に二年以上在学し六二単位以上を取得することを基礎資格とする）の三区分とされたこと。

（b）免許基準が引き上げられ、たとえば小学校一種免許状で一単位増、中学校および高等学校一種免許状で五〜一三単位増（増加数は教科により異なる）、となった。

（c）従来、「教職に関する専門教育科目」については、「教育原理」「教育心理学」などの科目名称で取得単位数が定められていたが、改正後は、「教育の本質及び目標に関する科目」「幼児・児童又は生徒の心身の発達及び学習の過程に関する科目」「教育に係る社会的、制度的又は経営的な事項に関する

る科目」「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）に関する科目」という四領域から合計一二単位（小学校の場合。中学校の場合は八単位）を最低限履修させることとした。

（d）「教科教育法に関する科目」（小学校は「教材研究」から変更）、「道德教育に関する科目」に加えて「特別活動に関する科目」「生徒指導及び教育相談に関する科目」（中学校の場合は、「生徒指導及び教育相談及び進路指導に関する科目」が加えられた）。

このうち、（c）において教職専門科目の名称表現として履修すべき分野やそのねらいなどを概括的に表現するに至ったことは、学校教育の厳しい現実により即応した内容をもつ科目の登場を期待するという配慮があったと考えられるほか、（d）において「生徒指導及び教育相談に関する科目」が二単位分加えられたことの背景には、「不登校」「いじめ」「非行の低年齢化」といった現象への対応が求められていたことが反映されているであろう。

この免許法改正による新たな教職課程は一九九〇年度の大学入学者より適用されることとなっていたため、東京学芸大学においてもこれにあわせて、カリキュラム改訂を実施した。その際の東京学芸大学の基本方針は、

1 教育実践の場で起こる問題にも対応できる、有為な人材を育成し、広く社会的要請に応えるよう授業科目を充実する。

2 広く豊かな教養と教科等に関する専門的知識を育成するため、「専門教育科目」の各領域で、基礎科学、教科教育学、教育科学の三者が有機的に結びつくような授業科目の開設を目指す。

3 学生の主体的な学習・研究を可能にするため、カリキュラムの弾力化を図り、一定の範囲内で学生個々は、自己のカリキュラムを編成できるようにする。

であり、免許法改正の趣旨を汲みつつ、独自の工夫を加えてカリキュラム改定を行ったことが窺える。

3 大学設置基準の大綱化とその影響

一九九一（平成三）年六月、「大学設置基準の一部を改正する省令」が告示され、戦後日本の大学教育が大転換することとなった。それまで、大学の授業科目は、その内容から、「一般教育科目」「保健体育科目」「外国語科目」「専門教育科目」の四種類に分けられていたが、この告示によって、その区分がなくなり、「大学は、当該大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする」「教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする」と定められた。これは「大学設置基準の大綱化」と呼ばれ、国内のほとんどの大学のカリキュラム編成に多大な影響を与えることとなった。

東京学芸大学も、もちろん例外ではなく、この大綱化を受け、一九九五年四月、カリキュラムを改訂し、「共通科目」「教職科目（教育系のみ）」「専攻科目」の三つの区分に、授業科目が編成された。

以上のように、一九八〇年代半ばから一九九〇年代半ばにかけて、東京学芸大学は、国の教員養成大学や教育職員免許状に対する政策に翻弄されながらも、新たな教養系を設置してそれまでにないタイプ

の学生を受け入れることに成功し活気を呈していた。しかし、教員養成大学・学部に対する風当たりは一九九〇年代後半以降いっそう厳しさを増していくのである。

4 — 大学院の発展

一九八〇年代半ばから一九九〇年代にかけては、大学院のあり方も変化がみられた。

まず教育学研究科修士課程について見てみると、一九九二（平成四）年度には、一九八八年度に開設された学部教養系学生の卒業を迎えることから、その卒業生を受け入れるために一五講座の増設を行い、あわせて従来の教育学修士のほかに学術修士の学位を設けることとなった。

次いで、一九九七年度には、専ら授業を夜間に開講する総合教育開発専攻を増設し、既設の一二専攻にあっても昼夜開講とすることとした。これは、修士課程に現職教員の研修機関としての意味をもたせようとするもので、事前に行った需要調査での、夜間大学院が設置された場合には多くの希望者が見込まれるとの結果を踏まえたものでもあった。

また、この時期の本学の大学院で特筆すべきことは、一九九六年四月に連合学校教育学研究科博士課程が設置されたことである。東京学芸大学に大学院博士課程を設置することは、「教育系大学・学部が真に大学としての機能を充実し発展するためには、学校教育及び教科教育に関する研究指導能力を有する後継者の養成を自ら実施する必要」の見地からも、期待されるところであった。一九七〇年代前半が

らの博士課程設置に向けた本学の取り組みは、紆余曲折を経て一九九〇年代に入りようやく実現可能性を見通せる地点に達し、最終的に、千葉大学・埼玉大学・横浜国立大学のそれぞれの教育学部と連合しての連合大学院として設置されることとなったものである。

この大学院連合学校教育学研究所博士課程の一つの特徴は、教員養成系大学・学部が有する研究科としてふさわしい特質として、ややもすると伝達技術的な教科教授法として狭く理解されがちな教科教育を超えて、人間と教育との関係において文化資産をどのように再構成するかという視点、また、そのためには現行の教科枠をも相対化できるような力が求められるという観点から、「広域科学としての教科教育学」を掲げていることである。設置以来間もなく三〇年になろうとする大学院連合学校教育学研究所博士課程は順調に発展し、全国の国立教員養成系大学・学部や教職課程を有する大学に多くの研究者を送り出してきているところである。

5 一九八〇年代後半～九〇年代の学生生活・教養系の設置

「教養系」設置と新たな学び

一九八八（昭和六三）年四月に新たに「国際文化教育課程（K類）」「人間科学課程（N類）」「情報環境科学課程（J類）」「芸術課程（G類）」が「教養系」として誕生したことは、本学の姿を大きく変えるこ

ととなった。従来からの五つの教員養成課程は「教育系」と呼称され、「教育系」と「教養系」を大学の両輪として教育・研究が営まれる時代が始まった。

多くの教員志望でない学生の存在は、キャンパス内で多様な考え方や、価値観をもつ学生たちが集いともに学ぶことを可能として、その出会いの場は、教員志望の学生たちにも新たな刺激を与えるものとなった。他方、「教養系」の学生の中からは、「教育系」の学生から影響を受けて、教員をめざす者も多く現れた。しかし、「ゼロ免課程」とも呼称される新課程をめぐる、当初「教育系」と「教養系」それぞれの教員の中には相互理解を欠く部分もあり、惹起する軋轢や問題を止揚するために、教職員と学生はその後多くの課題に向き合うことにもなった。

新課程が始まって三年目になると、全学的な教育体制の改定が行われ、新たに「教室」が本学の教育組織の基本単位となることが示された。それまでも学内では「教室」という単位は用いられていたものの、従来のそれは、研究組織の基本単位を指すか、あるいは漠然と研究組織と教育組織の両方を含む基本単位のことであった。しかし、この改定により、その後の本学では、教員は教育組織と研究組織の別々に所属することとなった。とはいえ、分野によってはそれが不明瞭なままに運営されるところもあった。では、この新課程発足の中で、当時の「教育系」と「教養系」の学生は、それぞれどのような意識をもち、本学で学んでいたのだろうか。これについては、その第一期生を対象に、当時の学校教育学科の松本良夫教授が「昭和六三年度新入生調査」を実施しており、その概要を次のように示している（『キャンパス通信』第一二七号、一九八九）。その一部を紹介してみよう。

「入学をめぐる事情」…現在属している課程・専攻／選修を選んだ理由は、教育系では、①将来の職

業を考えて(三三・六%)、②興味・関心が合う(三〇・三%)、③合格の可能性を考えて(二五・二%)の順だが、教養系では、①興味・関心が合う(四五・五%)、②新設学科に魅力を感じて(一七・〇%)、③合格の可能性を考えて(二五・二%)。そしてこの選択が調査時にどう評価されているかについては、教育系では、「よかった」が七二・三%で、「よくなかった」五・二%を大きく引き離すのに対して、教養系ではその比が三六・六%、二九・四%と接近している、ということであった。

「大学生活へのスタンス」… 学生生活への抱負をみると、教育系では、①教養志向三〇・三%、享楽志向二一・一%、③教職志向一七・六%、④専門志向一五・一%。これに対して教養系では、①教養志向二九・五%、②享楽志向と専門志向は同率で一八・八%、③職能志向一三・四%であったという。

次に大学生活で「してみたい」活動は、「授業科目の勉強」と「授業科目以外の勉強」は教養系の方が高く、「体育系のクラブ」「アルバイト」は教育系の方が高い。また、大学生活での達成期待については、教養系のほうで期待度が高かったのは、「一般教養の向上」「外国語の習得」「教職以外の専門職の知識技術の習得」「社会問題への関心の向上」の各項目であるのに対し、逆に教育系のほうが高かった項目は「教育認識の向上」「教育指導技術の習得」であり、それぞれの課程に見合ったものとみられた。ちなみに、ここでは学生の本学での学生生活の満足度についても指摘されており、教育系のほうでは、満足・不満の割合が四二・〇%対一七・六%と満足の方に傾いているのに対して、教養系ではその比は、三五・七%対二五・〇%と接近していた。

ここにも垣間見られるとおり、「教育系」と「教養系」の学生の意識には異なる特徴が見られたが、既述のとおり、課題が認識されつつも、それが良い方向に向かうことが期待されていた。事実、

二〇〇〇年代後半には鷺山恭彦学長の下、「教育系」と「教養系」は学部教育の両輪として、その教育を深化させることとなる。

この教養系の設置、そして一九九〇年度の教育系カリキュラムの改訂に伴い、本学では授業科目が大幅に増加した。すでに深刻な講義室不足に陥っていたこともあり、その緩和のため、一九九二年には「一般講義棟新三号館(西)」を建築した。この建物は、一階に六〇人教室二室、二階に六〇人・一二〇人教室各一室、そして三・四階に二〇〇人教室各一室を配した。

しかし、それにとどまらず、この時期に本学は、旧来の講義棟の大規模な建て替えに着手し、新講義棟の建築が進んだ。

新講義棟の実現は、学生にとっても教職員にとっても待ちに待った喜ばしいことであったが、一九九四年度にはこれをめぐり「新講義棟貸し出し問題」が顕在化する。これは、新講義棟がサークル、ゼミなどの学生の自主的活動に貸し出されなくなることを恐れた学生たちによる異議申し立てであった。これに対して、大学側も学生委員会を中心に学生側と向き合い、中央懇談会などを経て問題の解決を図り、教室の貸し出しは維持された。

一方、一九九五年一〇月から、学生サービス向上のため、第二むさしのホールにて「学生センター」が開設された。同センターは、本学独自に検討し、国立大学では初めてとなる集約的な学生サービスの



写真VI-1 新講義棟

ためのセンターとなった。それまで学生にとっての窓口は、各部学務係や学生部教務課、学生課、厚生課といろいろな場所に分かれていたが、これにより直接学生を指導、援助、支援する機能を一か所に集中させることで、履修指導、就職指導、生活指導の機能を格段に強化させることが期待された。この「学生センター」は、その後も改善のための見直しがなされ、それは現在のS棟一階から三階の学生のための各課窓口を受け継がれている。

課外活動の展開

この時期の学生の課外活動に目を転じてみよう。

本学は、一九八四年第六〇回箱根駅伝に、一九六一年の正月以来、二三年ぶりの参加を果たした。この年は六〇回記念大会ということで参加校が二〇チームに拡がり、本学も厳しい予選会を突破しての出場となった。結果は一九位にとどまったが、体育会サークルを中心とした学生、教職員、陸上部OBの応援を受けて、陸上部選手にとっても貴重な経験となった(『東学大キャンパス通信』九五号、一九八四)。

他方、一九八八年には、学生のサークル活動を支える「サークル新棟(課外活動共用施設)」が建設される。サークル新棟の設置は、本学にとって「二〇年来の宿願」であり、一九八七年三月二四日には、大学側代表と学生側代表の間で「東京学芸大学課外活動共用施設設置に関する確認事項」(確認書)が調印された。そこに至るには、一九八六年五月以来、翌一九八七年三月二四日まで、大学側と学生側代表八人(学生自治会三役、文化系サークル部長、体育会系サークル部長・副部长、担当執行委員二名)の間で延

べ一九回の話し合いの場がもたれた。学生側の主な要求は、面積、部屋（一サークル一部屋）、使用規則に関する三点であり、学生と教職員の真摯な協議が両者の溝を埋めていった。それまでの「サークル長屋」への愛着を残しつつ、近代的な設備の整った新棟の中での快適なサークル活動への期待が膨らんだ（『東学大キャンパス通信』第一一四号、一九八七）。

一九九二年七月一五日には、学芸大全体のスポーツ振興のために満を持して「学獅会^{がくしかい}」が発足した。同日、発足式が芸術館で挙行され、正装した各部の体育会系サークル部員が多く出席した。「学獅会」の名称が決まるまでは、さまざまな議論があったというが、この名称には「学芸大学の「学」であり、人間形成、協調性など様々なことをスポーツを通して学ぶという「学」、獅子座が南中する夏に本学が創立された事による本学のシンボル「獅子」の意味が込められた。命名は、吉井唯生（四B社／アメリカン・フットボール部）であった。発足式で挨拶に立った蓮見音彦学長は、学獅会会長として、この名称について「獅子という動物は百獣の王と呼ばれる反面、慈悲深い動物でもあり、弱い者を捨てることはない。これに通じてフェアプレイの精神、スポーツマンシップを培ってほしい」との言葉を贈った（『学獅スポーツ』第一号、一九九二）。

これにより、それまで体育会的組織をもたなかった本学において、他大学の体育会組織に相当する組織が誕生した。その目標は、「東京学芸大学に於ける課外スポーツの向上」と「本学所属の運動部（同好会の発展と会員相互の親睦を深める）」こととされ、学生・教職員の期待は高まった（『学獅』創刊号、一九九三）。

この時期の学生を取り巻く状況

この時期の学生を取り巻く問題をいくつか拾ってみよう。一九八七年エイズのまん延が世界的に深刻な状況にあることをうけて、学内でも『東学大キャンパス通信』（第一一四号、一九八七）に「エイズに関する資料」が掲載され、エイズに関する正しい知識をもち、感染の危険を回避することを求められた。

他方、一九九一年四月からは、二〇歳以上で昼間の学部在籍する学生は全員、国民年金に加入することとなった。保険料は一月九〇〇〇円の納付が求められ、これは、学生本人や親にとっての新たな経済的負担となつてのしかかった。

一九八〇年代後半に入り、学生たちの海外旅行に出かける機会が増えたが、それは、一九八九年／九〇年にかけてのソ連、旧東欧社会主義諸国の体制崩壊を経て、加速化する。本学でも、「教養系」に「国際文化教育課程」などが誕生したこともあり、海外渡航する学生たちの数は大きく増えた。海外に見聞を求め、異文化理解の場が増えることは望ましかったが、他方で海外旅行中の学生が事件に巻き込まれることも増え、本学でも繰り返し、これに関する注意喚起が発せられた。

他方、海外旅行にとどまらず、自ら海外留学をする本学学生、および外国の大学から本学に留学する学生も徐々に増え、受け入れ留学生については一九八七年には学内に外国人留学生控室が開設された。その後、一九九三年には、留学生教育研究センターが設置され、一九九八年には待望の留学生センターが開設された。その間、一九九五年にはオーストラリアのキャンベラ大学と大学間交流協定を締結し、その後、早くも一九九八年一二月には七か国、一六大学との交流協定を締結することとなった。

東京学芸大学 150 年の歩み 1873-2023 [電子版]

2023 年 6 月 30 日 第一版第一刷発行

編 者 国立大学法人 東京学芸大学

発行者 田中 千津子

〒153-0064 東京都目黒区下目黒3-6-1

電話 03 (3715)1501 (代)

発行所 株式会社 学文社

FAX 03 (3715)2012

<https://www.gakubunsha.com>

©Tokyo Gakugei University 2023

無断転載・再配布を禁じます。

ISBN978-4-7620-3245-5